

市谷議員 再要望項目一覧

令和3年度9月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1. 症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供すること。</p> <p>①「原則自宅療養の方針を公式に撤回し、症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供するように、政府に求めること。新型コロナは急変するため、自宅療養では救える命も救えない事態が起きている。鳥取県でも、「入院・宿泊療養」を原則とすること。</p>	<p>政府は「中等症は原則入院」とする方針を明確化しており、方針の撤回を求めることは考えていない。</p> <p>また、本県では、感染者急増により病床ひっ迫のおそれが生じてきたことから、高齢者や妊婦、重症化リスクのある陽性者は入院を原則としつつ、軽症者等に入院待機者が発生した場合、圏域ごとに開設した「メディカルチェックセンター」で診察、血液検査、胸部画像検査等を実施し、病状を診断した上で、保健所が入院又は療養先を決定する仕組みを構築し、運用している。</p> <p>在宅療養については、保健所の保健師や訪問看護師が電話により健康観察を行っており、健康観察の経過から診療が必要な方は、保健所を通じ、速やかにメディカルチェックセンターや救急外来の受診等につないでいる。なお、療養者本人から電話連絡の取れる24時間のオンコール体制も取っている。更に、在宅療養者について、健康観察の経過から診療が必要な方は医師が電話で診療し、薬剤を処方する体制を整備したところである。</p> <p>【9月補正】</p> <p>新型コロナメディカルチェックセンター運営事業 70,000千円 鳥取方式在宅療養体制整備事業 99,973千円</p>
<p>②限られた医療資源を最も効率的に活用することを考慮して、政府が責任をもって、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設などを、大規模に増設・確保するように求めること。鳥取県でも、確保・即応病床の拡大とともに、臨時病床を設置すること。(福井県では、体育館に軽症者向け臨時病床を100床設置し、医師と看護師が常駐し、予算は5000万円とのことである。タイではドンムアン国際空港に段ボールベッドを1800床設置、英国では五輪会場だった「エクセル展覧会センター」に4000床設置、中国武漢では1000床分の専用病院を建設し、感染を封じ込めている。西村担当大臣も、臨時的な医療施設の増設は必要と言っている。)</p>	<p>本県では、確保病床や宿泊療養施設の拡充、メディカルチェックセンターの開設など、関係機関と協議しながら限られた医療資源の効率的な活用を進めている。これにより、現時点では中等症以上及び高齢者、妊婦、基礎疾患がある者等重症化リスクのある方は原則入院により対応できており、喫緊に臨時の医療施設の開設が必要な状況にない。</p> <p>臨時の医療施設の設置の必要があれば、国に対して、医療人材の確保や診療報酬の引き上げ等について求めてまいりたい。</p>
<p>③抗体カクテル療法は、発症7日以内に施せば重症化を防ぐことができるが、入院治療が原則である。臨時的にでも、軽症者に入院していただき、抗体カクテル療法を施すこと。</p>	<p>県内の全入院協力医療機関で抗体カクテル療法の薬剤を事前確保し、入院後速やかに投与できる体制を整備し、実施中である。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等						
<p>④政府が責任をもって医師、看護師を確保し、全ての医療機関を対象に減収補填と財政支援にふみきり、コロナ治療の最前線で日夜献身している医療従事者をはじめ、宿泊療養施設や臨時的医療施設、訪問診療に携わる医療従事者も含め、全ての医療従事者に対する処遇の抜本的改善を図るよう求めること。また、県独自にも病院への減収補填・財政支援、危険手当支給など医療従事者への処遇改善をはかること。</p>	<p>新型コロナの診療に携わる医療従事者を支援するため、診療報酬の引き上げ、院内感染対策設備への支援、院内感染等に伴う休業補償制度の創設、物品の確保・支給など、国及び県において様々な支援を実施しているところである。</p> <p>医療機関の財政支援については、基本的に国において行うべきものと考え、受診控えによる外来通院者の減少などで減収が生じた病院への直接的かつ中長期的な財政支援については、全国知事会のほか県独自でも国に要望しているところである。</p> <p>なお、医療従事者への危険手当については、これまでも知事会等を通じて国に制度化を要望しているところであり、引き続き要望していく。</p>						
<p>⑤ワクチン接種が進んでいるが、2回打ったのちに効果は徐々に減少していく。そしてワクチンには有効期限があり、新型コロナ感染の収束が見えない中、追加のワクチン接種、または来年もワクチン接種が必要となる可能性があり、ワクチンと予算及び接種体制確保の予算を組んでおくこと。</p>	<p>ワクチン接種については、適切な時期に必要な対応を行うことができるよう、適宜、予算措置を行って対応しており、県営臨時接種会場の開設・運営に係る経費や接種医療機関や職域接種団体等に対する助成に係る経費について、9月補正予算案に計上している。</p> <p>【9月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業</td> <td>800,000千円</td> </tr> <tr> <td>職域等におけるワクチン接種推進強化事業</td> <td>30,000千円</td> </tr> </table>	県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	60,000千円	新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	800,000千円	職域等におけるワクチン接種推進強化事業	30,000千円
県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	60,000千円						
新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	800,000千円						
職域等におけるワクチン接種推進強化事業	30,000千円						
<p>2. 感染伝播の鎖を断つために大規模検査を実施すること。</p> <p>①感染拡大が顕著になっている事業所、特に子どもの感染増加に対応して、学校、保育園、学童保育等に対する大規模・定期的検査を実施し、無料でできるよう県が財政支援すること。また各所に無料の検査センターを設置すること。変異株の更に変異株が生まれているが、感染が拡大すれば変異株も生まれやすくなるため、大規模検査による早期発見による封じ込めは変異株対策としても重要である。(県は積極的疫学調査に限られた資源で効率的にできるといいますが、広島県では、検査のキット回収から分析まで民間の検査機関に委託し、県衛生研究所や保健所の手をとらない形で大規模検査が実施されている。広島県では、薬局でキットの配布・受け取りをする無料PCR検査、常設・臨時的無料PCR検査センター設置、春の新学期時期の臨時的無料PCR検査センター設置、夏の空港・駅・サービスエリア等への臨時的無料PCR検査センター設置、広島市・福山市での従業員10人以上の全事業所への無料PCR検査等、多面的に大規模検査している。ドイツでは児童生徒に週2回の抗原検査を実施している。)</p>	<p>本県では陽性者が確認された場合、速やかに周辺の接触者に対し、濃厚接触者に限らず接触者まで幅広く徹底的にPCR検査を実施することで感染拡大を抑え込むこととしている。また、感染者が複数確認されるなど感染拡大の兆しが見えた場合は、当該地域において既に臨時のPCR検査センターを設置し、効率的・合理的に対応していることから、常設の必要性は考えていない。</p> <p>なお、医療機関や高齢者介護施設等に対しては、厚生労働省が無料の抗原簡易検査キットを配付しており、各機関の判断で医療・介護従事者への積極的な検査を実施しているところである。また、抗原簡易検査キットを希望する市町村立及び県立学校については、文部科学省が今後配付する予定である。また、先行して県が独自に、同等品を全市町村教育委員会及び全県立学校に配付することとしている。</p>						

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②子どもの宿泊を伴う校外学習や部活動などの前に、公費で無料PCR・抗原検査を行い、安心して行事に参加できるようにすること。</p>	<p>宿泊を伴う校外学習など各種行事については、感染の拡大状況に応じて中止・延期の判断を行い、実施する場合も各学校でできる限りの感染防止対策を徹底した上で実施することから、県としてPCR検査を行うことは考えていない。</p> <p>県立学校の部活動については、生徒が県外で宿泊を伴うような大会に参加する場合には、大会2週間前からの体温計測、体調管理票の記入等を指導するなど事前に十分な健康観察を行っており、仮に発熱等の風邪症状が出た場合には大会参加できないこととしている。</p> <p>なお、市町村立学校の部活動については、上記の県立学校の取組を各市町村教育委員会に参考として通知し、感染防止対策を徹底するよう求めている。</p>
<p>3. 学校などでの子どもの感染や密を防ぐための対応を急ぐこと。</p> <p>①登校見合わせの選択・分散登校・オンライン授業を柔軟に組み合わせること。文科省通知は分散登校は高校に限定し、「登校見合わせで欠席扱いにしないのは、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる場合」に限定されているが、柔軟に対応すること。子どもが休む時の保護者の休業補償制度を確立すること。</p>	<p>県教育委員会で定めている「市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」において、「感染症への不安により外出を控えたい」との理由によって欠席する児童生徒についても、出席停止として扱ってよいと示している。</p> <p>また、各学校でオンライン授業が実施できるように準備を進めていただいております。感染拡大防止に係る分散登校、オンライン授業等の実施については、感染状況を踏まえながら、各県立学校及び市町村教育委員会で適切に対応することとしている。</p> <p>学校等の臨時休業に伴い子どもの世話をを行う労働者に特別休暇（有給）を取得させた事業主に対しては、国が「両立支援等助成金 育児休業等支援コース（新型コロナウイルス感染症対応特例）」を創設しており、このたび事業主からの申請に加えて、労働者個人からの申請も可能にするとの方針が示されたところである。</p> <p>なお、制度については、県中小企業労働相談所「みなくる」や県立ハローワークにおいても周知を図ってまいります。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>②教室でのエアロゾル感染防止のため、短時間で全換気し、不織布マスクを重視し公費で配布すること。</p>	<p>(換気について) 県立学校については、より感染力の強い変異株による感染が拡大していることを受け、「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」を改訂し、常時換気に努めること、さらに学校薬剤師等の支援を得ながら二酸化炭素濃度を測定することなどで十分な換気ができているかを確認すること、等を新たに盛り込んだところである。 市町村立学校については、県教育委員会が各市町村教育委員会に対し「鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を示し、それぞれで取り組んでいただいているが、その中ではこまめな換気など密を避ける衛生管理のさらなる徹底を求めている。 (不織布マスクの配布について) 県立学校については、国の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、児童生徒や教職員等の感染症対策に必要な保健衛生用品の購入等の経費として、学校規模に応じた予算を配分しており、必要な場合には児童生徒に使わせるための不織布マスクを購入することが可能となっている。 市町村立学校についても、希望する市町村教育委員会が上記の国の補助金を活用しており、マスクなど保健衛生用品についても適切に対応されるものと考えている。</p>
<p>③学校の新学期の授業は、少人数授業とし、来年度からの30人以下学級の実施を急ぐこと。</p>	<p>新学期以降、各学校での感染防止対策をより一層徹底しており、教室でも換気の徹底、児童生徒の身体的距離が確保できるような座席の配置を工夫するとともに、合唱等感染リスクの高い活動で、リスク回避が困難な場合は、活動を中止するなどの対応を行っている。 また、本県における少人数学級のあり方については、市町村教育委員会や校長会等、関係機関と意見交換を行う。</p>
<p>④学童保育は、他の教室も活用して分散できるようにし、1教室当たり、保育園のクラス当たりの人数が少人数となるようガイドラインや設置基準を見直すこと。</p>	<p>放課後児童クラブ(学童保育)の面積基準は、国の設備運営基準に基づき、事業の実施主体である市町村が定めており、基準の見直しは市町村においてなされるもの。 県が、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防の取組の参考として策定した「放課後児童クラブ版ガイドライン(R3.8)」においては、利用児童間の距離の目安を最低1mとし、ソーシャルディスタンスの確保をお願いしている。 また、県は市町村に対し、感染拡大予防の注意喚起に併せて、学校と連携した学校施設等の活用の検討も依頼しており、市町村によっては空き教室等の活用による分散活動を実施した事例もある。</p>
<p>⑤学習指導要領を弾力化し、「災害時」にふさわしい柔軟な教育を保障すること。</p>	<p>学習指導要領は、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準であり、各学校において学習指導要領に基づいて教育課程の編成を行っている。県としては、必要に応じて教育課程の在り方等に関する情報提供を行う等、引き続き、市町村教育委員会と連携を図りながら対応していく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>4. パラリンピックを中止し、命を守る対策に力を集中すること。</p> <p>①五輪開催への反省にたって、パラリンピック及び、子どもたちのパラリンピック観戦への動員を直ちに決断し、命を守る対策に全力を集中することを政府に強く求めること。</p>	<p>大会中止の判断は、主催者である国際パラリンピック委員会、大会組織委員会、政府、東京都の4者間で協議の上でなされるものであり、また児童・生徒の大会観戦についてはそれぞれの所属自治体で判断されるべきものであると認識している。</p>
<p>5. 業者への支援</p> <p>①9月末で県の応援金は終了するが、コロナ感染は収束どころか、相次ぐクラスター発生で業者・企業の経営はますます苦しくなっている。コロナ前より収入減少している全ての業種に対し、鳥取県独自の新たな持続化給付金・応援金を支給すること。</p>	<p>県では新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けた事業者を対象に、これまで5度に亘って応援金制度を構築するとともに、米子市・鳥取市内における営業時間短縮要請に伴う協力金を含め、既に総額で50億円を超える支援を継続してきたところである。県内における7月以降の感染拡大などの状況も踏まえ、売上減少額に応じて支援する新たな応援金を創設するとともに、県と市町村が協調して事業者支援を実施するための経費について9月補正予算案に計上しており、県内一丸となって県内事業者の事業継続を支援していく。</p> <p>【9月補正】 コロナ禍事業継続緊急応援事業 700,000千円</p>
<p>②国保料の「コロナ減免」の対象は、失業した人も含まれ、それを証明する書類は離職票などでも可能である。ところが鳥取市は、「雇用保険受給資格者証」を提出しなければ対象にならないと間違った対応をしていた。国保運営にもかかわる県として、正しく対応するよう鳥取市を指導すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方については、国民健康保険の保険料の減免措置を実施している。当該減免措置の運用について、鳥取市に確認したところ、失業の状況を確認するに当たり、雇用保険受給資格者証がない場合は離職票で確認するなど、窓口で柔軟な対応を行っているとのことであった。県として、国民健康保険の事業運営が適切に行われるよう、引き続き市町村と連携して対応していく。</p>
<p>【農業支援について】</p> <p>①倉吉・三朝では、7月豪雨で農業用水路や畔が壊れる被害が多く出ている。農業関係は激甚災害指定され地元の経費負担が大きく軽減されることになったのはよかったが、災害の査定が遅く、工事は決められた業者で実施しないと認められないため、復旧に時間を要している。冬になると工事でもできなくなるため早期に復旧工事にかかり、来年度の作付けに影響が出ないようにする必要がある。県も応援して早期に災害査定すること。また、復旧工事は指定業者以外で地元の人たちが行ったものも含め、柔軟に支援対象に認め、早期に復旧工事に取りかかれるようにすること。また三朝町の特産の大豆が水につかり大きく被害を受けており、収入減少に対する補填を行うこと。</p>	<p>災害査定について、早急に対応が必要なものは災害査定前に応急工事に対応しており、国や市町村と連携し速やかに災害査定が行われるよう調整するとともに、復旧工法や積算等について市町村に必要な助言を行いながら早期復旧に努めている。</p> <p>なお、復旧工事には指定業者の要件はなく、多面的機能支払交付金等に取り組む地域では、地域の共同活動として復旧する場合は交付金の対象としている。</p> <p>また、7月豪雨による農業被害が発生したことから、生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、大雨被害農作物緊急防除対策事業を創設し、大豆被害に対しては緊急的に除草対策を支援している。</p> <p>【7月補正（知事専決）】大雨被害農作物緊急防除対策事業 7,900千円 （うち 大豆除草対策 1,900千円）</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②新型コロナの影響で消費が減り、令和3年度産米は、全国的に前年度の持ち越し在庫含め約2倍の在庫量となる。鳥取県は他県ほどの在庫はないが、全国の影響を受け、鳥取県でも、全国同様に米価の下落が懸念されている。鳥取県内では、農協からの概算金が、昨年と比べコシヒカリで60kgあたり1500円～2500円減少すると聞く。生産意欲の米価となるよう対策をとることが急がれる。政府が緊急備蓄米として買い上げよう求めること。鳥取県として独自に米価の下支え支援・補填を行うこと。コロナ臨時交付金を活用し、収入減少した農家に対する応援金を給付すること。転作支援の対象となる飼料用米の「知事特認」の品種は、現在「日本晴」だが、途中からでも、「きぬむすめ」など他の多収米品種にも対象を広げて、広く水田維持につながるようにすること。</p>	<p>稲作農家の所得を確保し経営の安定を図るため、需給調整の仕組みについて継続的に検証し、各産地において需要に応じた米生産が着実に実施できるよう、実効性のある体制整備の一層の推進について、本年7月に国へ要望している。</p> <p>また、令和2年度に「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金制度」を創設し、新型コロナウイルス感染症により被害を受けている農業者に対する融資の利子助成を行っている。</p> <p>転作については、国の「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、主食用米から飼料用米への転換の申請は6月末までとなっており、7月以降に本県の主要な主食用品種である「きぬむすめ」など主食用米から飼料用米への転換は認められない。</p>
<p>【教育について】</p> <p>①GIGAスクール構想が大きなお金をかけてすすめられ、タブレットの配布・活用が進んでいるが、その一方で、学校の先生の教科書は、特に社会科などは統計資料が毎年のように変わっているのに、何年も同じ教科書を使っており、子どもの教科書をコピーして使わなければならない状況となっている。教員の教科書は毎年新しいものを公費で購入すること。</p>	<p>県立学校における教員用教科書については、各校の公費において、概ね毎年購入している。</p> <p>小中学校における教員用教科書については、教育活動に支障が生じないように、学校設置者である市町村（学校組合）教育委員会において対応されるべきものとする。</p>
<p>②教員採用試験の2次試験が公立中学校を使って行われているが、普通教室を使うため、生徒の個人情報を守るために、現場では非常に時間と労力を割かざるを得なくなっている。別の場所を検討すること。</p>	<p>鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第二次選考試験）の会場については、学校への負担、試験内容及び受験者の利便性等を考慮し、原則として鳥取県教育センターで実施しているところであるが、コロナ禍により、今年度も昨年度に引き続き、第一次選考試験で実施予定であった技能・実技試験の内容について、第二次選考試験へ移行したことから、技能・実技試験を実施するためにグラウンド、体育館等の施設を有する高等学校、中学校を必要最低限の範囲で会場として選定したところである。</p> <p>来年度以降の会場利用については、できるだけ学校現場の方々の負担が少なくなるよう、学校とよく相談しながら、準備等を行っていく。</p>
<p>③小中学校の普通教室にはエアコンがほぼ設置されたが、特別教室は全県平均66%、体育館はわずか1%である。また県立高校は、特別教室59.2%、体育館ゼロである。学校の教室は、猛暑対策、コロナでの分散授業、避難所としての活用も求められ、特別教室や体育館を含む学校の全室のエアコン設置は急務である。国に特別支援を求めると同時に、県としてもエアコン設置が進むよう、支援を嵩上げすること。</p>	<p>県立高校の特別教室のエアコンについては、利用状況を踏まえ優先度の高いものから設置しているところである。体育館については、今年度、コロナ感染予防対策の一環で大型のサーキュレータを設置した。</p> <p>小中学校のエアコン設置・更新については、まずは市町村で考えられるべきことであり、現時点で市町村の嵩上げ補助制度の設置は考えていない。</p> <p>また、国に対しては、実情に即した補助要件の拡大や補助率・補助単価の引き上げを要望しており、引き続き要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【環境について】</p> <p>①鳥取市国府町の殿ダムにつながる袋川では、中河原地区ではアユが全くとれないなど魚の生息が極端に少なくなっている。国交省四国地方整備局那賀川河川事務所では「土砂還元による河川環境の改善」について調査研究しているなど、各地でダム建設による魚類への影響を調査し、改善の取り組みが試みられているところである。また、殿ダム事務所においても魚類への影響調査が行われている。こうした取り組みを、地元関係者にも報告し、自然環境修復の取り組みを地元の方々と一緒に考え、前に進めるようにすること。</p>	<p>栽培漁業センターの調査では、アユの遡上数の減少傾向が全県的に確認され、日本海側の隣県も同様にアユの遡上数の減少が確認されている。</p> <p>このような中でも袋川の中流域においては、アユなどの回遊魚が上流に遡上できるよう堰に魚道の整備を行っており、殿ダムにおいては、できるだけ水温の変化等が少なくなるよう取水位置を調節し下流に流す取組を行っている。</p> <p>今後も、他県での効果的な取組を参考にするとともに、地元の意見も聞きながら、自然環境に配慮した河川づくりに取り組んでいく。</p>
<p>【災害・危険箇所対策について】</p> <p>①鳥取市美萩野にある逆川の三津橋から伏三橋までの間が、以前にも越水したが、現在も土砂がたまり、草が茂り、再度越水する危険性がある。早期に、土砂掘削・樹木伐開を実施すること。</p>	<p>現地状況を精査するとともに、地元自治会の意見も踏まえて対応を検討する。</p>
<p>②美萩野から吉岡に抜ける道路で衝突事故が起きている。三津から福井展望台までの道が細くて危険であり、改良すること。</p>	<p>県では県道金沢伏野線の道路改良を順次進めているところ。三津から福井展望台まではカーブ区間である上に幅員が狭小であり、さらに近年交通事故が発生していることから、引き続き関係者と調整しながら、道路の安全性の向上について検討していく。</p>